

令和5年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 青森県八戸市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

八戸市には幼児教育・保育施設が104園設置されており、全てが私立である。幼児教育の捉え方も多様であり経営方針にはそれぞれの特色が見られる。

市教育委員会としては、各園の教育・保育内容に直接関与することが難しい状況にあるため、今年度も「特別支援教育の視点」を切り口とし、各園の困り感や悩みに寄り添いながら、園での全体指導・個別支援の双方の面で改善を図り、幼児教育の質の向上につなげることに取り組んだ。

そのために、こども支援センターへ2名の幼児教育アドバイザー（元小学校校長、域内要請大学教授）を配置し幼児相談員6名と共に環境や小学校との連携、スムーズな就学に向け、特別支援教育の視点に基づいた園支援を実施した。

【令和5年度における主な取組内容】

- 1 幼児教育アドバイザーの配置・育成など、体制の充実
- 2 研修支援・巡回訪問、幼保小接続の推進など体制の活用
- 3 都道府県市町村の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り

【取組内容の具体的な事例】

〈アドバイザーの役割を意識した巡回相談〉

- ・2名の幼児教育アドバイザーの役割を明確にした巡回相談を行った。元小学校校長のアドバイザーには幼保小の接続について、要請大学教授には幼児教育や環境について園の要請を受け実施した。配慮を必要としている幼児への支援を切り口としながら巡回相談を行ったが、そこから環境づくりへのアドバイスや幼保小への接続につなげる話合いを行い幼児教育の視点を大切にした。年度後半に、保育の環境について幼児教育アドバイザー派遣の依頼があり、幼児教育アドバイザーの役割が周知されつつある。

〈幼・保・こ・小接続の推進における合同研修会〉

- ・令和5年8月29日、八戸学院大学短期大学部教授差波直樹氏を講師に迎え合同研修会を開催した。
- ・参加者は幼稚園、保育所、認定こども園教職員、小学校教員併せて122名であった。全体会では「遊びや生活を通じた『幼児期の学び』を共有する」と題した講演を行った。分科会では、「10の姿を意識した活動と小学校で見られる学びの連続性の共有」をテーマにグループワークを行った。
- ・事後アンケートから「幼保小の教職員が一緒に受講することで、目指す子ども像について共通理解ができ、互いの取組や配慮事項について理解を深めることができ、大変有意義だった」などの感想が多く聞かれた。



〈幼保小接続を意識した小集団活動〉

- ・相談業務の一環として年長児対象の小集団活動を2グループで年間計27回実施した。活動プログラムには担任及び保護者支援も組み込み幼児教育アドバイザーによる講話を4回実施した。保護者から「遊びの大切さを知った」など肯定的な感想が多く聞かれた。園の先生からは「対象児への関わりを含めた園の体制づくりを一緒に考えることができた」という感想が聞かれた。また、参加児の就学予定校の教員による参観の機会も設け、「受け入れ側の配慮を考える機会となった」という声が聞かれた。



〈幼保こ小の連携について〉

- ・市研究員制度を活用し、「幼保こ小連携」部会で接続期カリキュラムを含めた指導の在り方研究を行い、円滑な「架け橋プログラム」に向けた取り組みを推奨した。幼児教育アドバイザーとともに研究成果の周知を図っていききたい。
- ・接続期支援の一環として、支援を就学予定校へつなげることを目的に就学支援シート（かけはしシート）を作成した。保護者、園、学校と協議しながら支援の引継ぎを行った。

〈研修支援について〉

- ・小中学校教員対象の研修講座8講座を市内幼児教育・保育施設の教職員にも対象を広げて開催した。今年度は36名の参加があった。今後も研修を通じた交流が図られるよう周知していく。
- ・園の研修支援として、幼児教育アドバイザーがシンポジストを務めた。幼児教育について幼児の活動を価値付けながら小学校への学びにつながる話合いとなった。園と小学校をつなげる架け橋的な役割となり、効果的であった。



〈幼児教育アドバイザー活用における周知〉

- ・令和2年からこども支援センターは保健、福祉の部署と連携しながらネウボラの役割を担い、乳幼児期からの切れ目のない支援を行っている。今年度も令和6年1月17日に幼児教育・保育施設へ幼児に関する相談窓口の他、幼児教育アドバイザーの活用について改めて周知を図るためオンラインによる事業説明会を開催した。
- ・58施設の参加があり、アンケートでは、園内研修等で幼児教育アドバイザーを活用したいという意見が増えている。アドバイザーの専門性の向上を図っていききたい。

令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名：宮城県気仙沼市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

市内には幼児教育施設が 29 施設（公立・私立幼稚園 9 園，保育所型認定こども園 1 園，認可保育所他 19 施設）あり，全ての幼稚園で預かり保育をしている。本市では，平成 28 年から幼児教育推進室を設置している。今年度はコーディネーター 2 名（元所属長）とアドバイザー 4 名（元所属長及び元職員，現職）を配置し，幼児教育推進に向けた企画運営を行うなど，幼児教育施設の管理部署と連携しながら事業を行っている。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育推進連絡会及び保幼小連携・接続研修会の開催（年 2 回）
- ・ 保育・幼児教育施設職員研修会の実施（年 3 回）
- ・ 幼児教育アドバイザー等による幼児保育施設訪問（原則各施設 1 回以上）
- ・ 幼児教育推進室だよりの発行（年 3 回）
- ・ 幼児教育推進事業「実践の記録」の配布（年度末）

【取組内容の具体的な事例】

＜保幼小連携・接続研修会（年 2 回開催）の様子＞

○内 容：保幼小連携・接続に係る講話，接続期カリキュラム活用事例紹介
小学校区ごとの情報交換

○参加者：市内全幼児教育施設及び全小学校の担当者

○令和５年度は参集型で研修会を開催し，宮城教育大学附属幼稚園の園長から「幼児期の遊びと接続」というテーマで，実践事例を紹介いただきながら講話いただいた。また，小学校区ごとの情報交換も行い，更なる連携・接続について確認し合うことができた。



＜保育・幼児教育施設職員研修会の様子＞

○内 容：保育参観（年少児，年中児，年長児）

話合い（保育参観の振り返り，日常の保育の振り返り，その他）

○参加者：1 回目 18 名 2 回目 17 名 3 回目 17 名

○市内にある全保育・幼児教育施設職員の希望者を対象に研修会を実施した。前半に保育を参観し，後半はグループに分かれて話合いを行った。キャリアステージや担当している発達段階ごとの保育の悩み等について共有する場となり，その後の保育に対する意欲の向上につながった。



<幼児教育推進室だよりの発行（年３回）>

○内 容：各種研修会の概要及び研修会参加者の声、施設訪問の様子など

○配布先：市内全保育・幼児教育施設、市内全小学校

○各施設及び小学校で回覧をしてもらうことで、研修会や施設訪問等の概要を研修会参加者以外の職員も知ることができるなど、情報共有に役立った。



<幼児教育推進事業「実践の記録」の配布（年度末）>

○内 容：保幼小連携・接続研修会の講話資料、保育・幼児教育施設職員研修（保育参観）資料、幼児教育推進だより、幼児教育推進事業アンケート結果など

○配布先：市内全保育・幼児教育施設、市内全小学校

○各施設及び小学校に１冊ずつ配布し、各種研修会及び本市幼児教育推進事業の成果の更なる波及を図った。



令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」 主な取組内容概要

自治体名： 福島県須賀川市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市は幼保小推進のため平成２８年４月に「こども課」を学校担当部局のある教育委員会内に編入し、学校担当部局が設置した教育研修センターと連携しながら保育士・幼稚園教諭等の研修や幼保小連携に向けた体制を整えている。また、令和５年度より園長等経験のある幼児教育アドバイザーを配置し幼児教育の質向上の強化に取り組んでいる。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザー施設訪問による指導助言の実施
- ・ 幼児教育に係る各種研修会の実施（園内研修等）
- ・ 幼保小連携に関するアンケートの実施
- ・ 幼児教育研修に関するリーフレットの配布

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育アドバイザー施設訪問＞

令和５年度は１１施設に対して１７回、幼児教育アドバイザーに施設訪問を実施した。施設訪問では、現場における保育指導に関する課題等について現状を把握し、共に解決できるように指導助言を行った。また、施設の要望のもと保育参観や保育者との懇談を実施し、保育者の働き方改善に向けた課題等の把握をし、その改善策の提案をするなど施設に寄り添った支援を行うことができた。

須賀川市幼児教育アドバイザー

須賀川市では、今年度から幼児教育アドバイザーが、市内の公立・私立を問わず、保育教諭・保育士の先生方の資質向上のお手伝いさせていただきます。

未来を担うこどもたちの健やかな成長への応援をさせていただきますので、幼児教育アドバイザーの活用をしてみませんか？



幼児教育アドバイザー

園長等経験者であり、長年の市内の保育所・こども園等勤務経験から幼児教育の専門的な知識を有しています。幼児教育に対して多様な観点から現場の先生方へのアドバイスができます。

こんな活用をしてみませんか？

- ☐ 各保育所や幼稚園・こども園での園内研修会などでの指導助言
 - ☐ 各種幼児教育団体での講演や指導助言
 - ☐ 子育て支援センターや保護者会等での子育てに関するお話
 - ☐ 普段の保育活動を参観させていただいた後の先生方との懇談
 - ☐ 先生方の保育上の悩みや園ごとへの相談
- アドバイスを受けるうえで、指導案等の準備は不要です。
お気軽にご相談ください。



＜園内研修＞

指導主事を園内研修の講師として派遣し「子どもが安心・安全な環境で過ごすために心掛けたいこと」についての講義を実施。課題演習、グループワーク、保育者間の意見交換等を通して保育に関する問題意識の向上に繋がった。

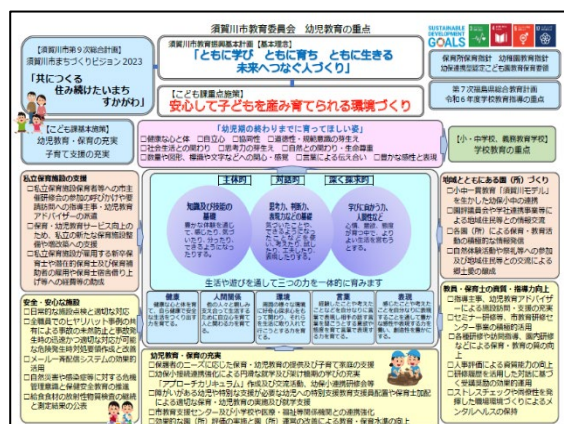


＜幼保小連携に関する取組＞

市内の公立幼保施設及び小学校に「幼保小連携に関するアンケート」を実施した。また、市立小学校会議等において幼保小連携に関するアンケート結果、考察、課題等について情報を共有し、幼保小連携に関する重要性について理解を深めた。

＜幼児教育研修に関するリーフレットの配布＞

幼保施設職員・保護者に対して実施したアンケート結果及び市の教育基本理念である「ともに学び ともに育ち ともに生きる 未来へつなぐ人づくり」に基づき、幼児教育研修に関するリーフレットを作成した。また、リーフレットを市内の幼保施設及び小学校に配布し、研修の重要性の啓蒙を図った。



令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 茨城県牛久市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市には、幼児教育施設が 22 園あるが、そのうち教育委員会の所管は公立幼稚園 2 園のみで、他は保健福祉部保育課の管轄となっている。そこで、公立幼稚園を核として、茨城大学教育学部と連携しながら幼児教育センター事業を進めていくことで、公私や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上や幼保小連携の充実、保育者と小学校教員の資質向上につなげることができると考え、さまざまな取り組みを行っている。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設訪問と幼保小接続担当アドバイザーによる学校訪問の実施
- ・ 茨城大学教育学部との連携による保育者や小学校教員のニーズに合った研修の実施
- ・ 巡回相談員 9 名による巡回相談の実施
- ・ 8 つの小学校区ごとに地区幼保小連携事業の実施
- ・ 教育委員会と市保健福祉部との連携協議の開催

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育アドバイザーによる幼児教育施設訪問と幼保小接続担当アドバイザーによる学校訪問の実施＞

令和５年度より、新たに教育委員会に幼児教育アドバイザー（幼保小接続担当アドバイザー）１名を任用することができた。保健福祉部の幼児教育アドバイザー２名は幼児教育施設を定期的に訪問し、幼児の様子を見取り、保育者の相談に応じた。教育委員会の幼保小接続担当アドバイザー１名は、小学校を継続的に訪問して低学年を担当する教員の授業を参観し、幼児教育との接続を意識した授業づくりに関する指導を行った。

＜茨城大学教育学部との連携による研修の実施＞

保育者及び小学校教諭を対象に、ニーズに基づいた専門性を高めるための研修を６回企画して運営した。研修では、茨城大学教育学部の新井英靖教授、石田修助教、市立小学校長にテーマごとに講師を依頼した。令和５年度はのべ 133 名の管理職・保育者・小学校教員が研修に参加し、公私立や施設類型、校種の違いを超えて共に学ぶ機会となった。研修テーマ及び講師は以下のとおりである。

○第１回：職員の資質向上を図るための管理職の役割（茨城大学 新井 英靖教授）

○第２回：自由遊びから課題発見力を高めるための見取り・関わり方について
（茨城大学 新井 英靖教授）

○第３回：小学校低学年の授業づくりにおいて幼児教育の特性を生かした質の高い課題をどのように作り上げていくか（市立小学校長）

○第4回：幼保小接続のための授業づくり(茨城大学 新井 英靖教授)

○第5回：課題・配慮を要する子の見取りと関わり方について(茨城大学 新井 英靖教授)

○第6回：言語障害等のある子の見取りと関わり方について(茨城大学 石田 修助教)



<巡回相談員による巡回相談の実施>

9名の専門家に巡回相談員を委嘱・任命し、幼児教育施設を対象とした巡回相談を各園に5回ずつ実施した。巡回相談員は幼児教育施設にて幼児の様子を見取るとともに、保育者や保護者の個別相談に応じ、専門的な見地からの助言を行った。気になる幼児に対して、保育者が特性に合わせて関わり方を工夫したり、保護者の子育ての中での困り感を和らげたりすることにつながった。令和5年度は年間108回の巡回相談を実施し、小学校への円滑な就学相談に結びつけることができた。



<地区幼保小連携事業の実施>

8校の市立小・義務教育学校ごとに近隣の幼児教育施設とグループを編成し、地区幼保小として公開保育や授業参観、幼児と児童の交流などの機会を設けた。保育者と小学校教員が、幼児教育と小学校教育を互いに理解することにつながり、自らの教育についてさらに工夫を重ねるためのよい機会となった。

<市保健福祉部との連携協議の開催>

教育委員会と保健福祉部との間で連携協議を行い、令和5年度のそれぞれの部署での幼児教育や幼保小接続に関する活動についての共通理解を図った。そして、令和6年度より教育・保育内容の事務に関して担当部局の一元化を図った新たな体制でスタートすることで合意した。



令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名：茨城県鹿嶋市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・ 幼児教育にこれまで携わり、知識や経験豊富な人材を「幼児教育アドバイザー」として配置している。
- ・ 公私立問わず、幼稚園教諭や保育士等への相談支援、指導助言の専門家として、現場で抱えている課題解決に向けてサポートする役割を担っている。
- ・ 市独自に架け橋期カリキュラムを作成し、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携を深めていくことを推進している。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・ 市内幼児教育施設への訪問
- ・ 園長会・学校長会等での事業説明と研修
- ・ 保幼小接続の検討
- ・ 各種研修会の開催・参加
- ・ 教育相談

【取組内容の具体的な事例】

＜幼保の連携＞

毎月公立幼稚園・保育園・認定こども園合同の園長会等に出席。現場の職員だけでなく、幼児教育アドバイザーや教育委員会行政職員も参加することで互いの実情を把握し、定期的な相談・支援等の場が確保された。



＜公立保幼教職員研修・公立保幼初任者研修＞

外部講師を招き、「幼児教育指導法」などをテーマに職員研修を実施。また、初任者には幼児教育アドバイザー等が講師となり内部での研修を実施。外部研修に参加することができない職員も現場経験が豊富な職員から指導や支援を受けることができ、職員間で公平にスキルアップを図ることができた。



＜幼保小接続の検討＞

架け橋期カリキュラム検討委員会を実施し、幼保小接続などに関する意見交換会を実施する。
教育内容の接続や学びの連続性などの理解を深めるため、事例を検討、意見交換を行い、幼児教育施設職員と学校職員で共通理解、情報共有を図ることができた。



令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」

主な取組内容概要

自治体名： 埼玉県さいたま市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市には幼稚園・保育所等の施設が750以上ある。そのうち公立の保育所は59園、それ以外は全て私立園であり、その規模や形態も多様である。幼児教育・保育研究センターでは幼児教育・保育の質向上のため、「さいたま市幼児教育の指針」を策定し、研修会の開催や園からの依頼を受けて幼児教育アドバイザーの派遣等を実施している。本年度は、幼児教育・保育の一層の質向上を目指すとともに、幼保小の円滑な接続に重点を置き、事業を展開してきた。

【令和5年度における主な取組内容】

- ・保育者の資質向上のための研修等の実施（公開保育研修会、保育者資質向上研修会、保育者小学校等体験研修、「教師力」パワーアップ講座、実践事例集の作成と発行）
- ・私立幼稚園等特別支援巡回相談事業や幼児教育アドバイザー派遣事業の実施
- ・幼保小の円滑な接続の強化（教育委員会との連携、小学校校長会・教頭会や幼稚園・保育園協会等での情報提供）
- ・保育者内定者学生等支援研修会「わくわく幼児教育スタートミーティング」の実施

【取組内容の具体的な事例】

＜公開保育研修会の様子＞

当日は参観だけでなく、他園・小学校からの参観者との意見交換や情報共有、公開園の職員による協議を行った。講師は、主に幼児教育アドバイザーが務め、専門的知見に基づく助言ができるようにした。また、ICTを活用し、保育参観時の子ども



【幼児教育アドバイザーによる助言の様子】

の様子を基にその良さを価値付けたり、乳児保育から幼児教育、小学校教育へのつながりのイメージを示したりすることで、参加者が実感を伴った理解を深めることができた。映像を活用することで、自園の取組のよさや課題についてより具体的に把握し、その時の思いを想起しやすくなった。この他、他園・小学校からの参観者の意見や公開園の職員同士の協議を行ったことで、園の良さや課題を共有し、保育の質の向上につなげることができた。公開園の取組や講師の助言等は、「公開保育研修会報告書」として冊子にまとめ、市内の就学前施設と小学校に配付し、好事例を広めると共に、保育者の資質向上に繋がるようにした。小学校においても、冊子を通して、実際の子どもの姿や環境構成に向けた保育者の意図を学び、幼児教育・保育に触れる機会の提供とすることができた。

＜保育者資質向上研修会「食物アレルギー対応」の様子＞

市内の医療機関に勤務する「小児アレルギーエデュケーター」を講師として招聘し、

映像や実技を通して学ぶ実践的な研修会を実施した。参加した全ての保育者が「明日からの保育に生かせる」内容であったとアンケートに肯定的な回答をしていた。アレルギー対応への危機感を高め、安全・安心につながる保育の充実に向け、意識を高めることができた。



【アレルギー対応研修会の様子】

＜「教師力」パワーアップ講座の様子＞

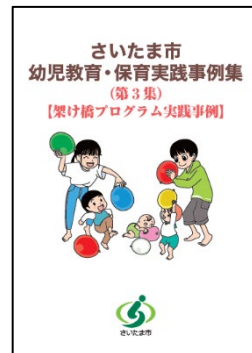
今年度新たに「教師力」パワーアップ講座にて、「架け橋期のカリキュラム」作成に向けた研修会を実施した。夜間の任意参加型の研修ではあったものの、熱心な保育者や小学校管理職、教諭が研修に参加した。園や学校の実態等を語り合い、カリキュラム作成に向けた協議を行った。結果として、本市の様々な課題が見いだせたことや園・小学校の具体的な連携のあり方などを検討することができ、「架け橋期のカリキュラム協働作成の視点」を作成することができた。（幼児教育・保育実践事例集に掲載）今後は、「架け橋期のカリキュラム協働作成の視点」を基に、園と小学校で協働してカリキュラムを作成できるようにしていく。



【協議している様子】

＜さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第3集）の作成・発行＞

今年度は幼保小の円滑な接続をテーマとし、「架け橋プログラム実践事例集」を作成した。就学前施設から8園、小学校から4校の協力委員を募集し、それぞれが取り組んでいる連携・交流の具体をまとめた。編集委員の構成も熟考し、特別な配慮を必要とする子どもへの寄り添い方の工夫等の具体が示せるようにする他、障害政策課の「潤いファイル」の活用についても紹介できるようにした。また、交流を行うまでの流れを記したり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基にした幼児教育コーディネーターの考察などを追記したりして、幼保小連携の具体を整理しながらまとめ、誰もが一步を踏み出しやすい構成を工夫した。



＜内定者学生等支援研修会「わくわく幼児教育スタートミーティング」の様子＞

本市の幼児教育の質の向上と、本市が目指す幼児教育「あそびで育つ輝くさいたまの子」を推進するため、保育者として勤務する前の内定者に対して研修会を実施した。本市の目指す保育の具体を学ぶ機会とすると共に、保育者としての不安な気持ちを軽減させることや同期となる保育者との横のつながりを実感できるようにし、離職防止にもつながるよう努めた。参加者は、先輩保育者からの具体的なアドバイスを聞くことで、不安を軽減し、前向きな気持ちをもつことができた。



【先輩保育者との懇談の様子】

令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」 主な取組内容概要

自治体名： 埼玉県草加市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

草加市においては、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校が連携しながら、生きる力を一貫して育てる「幼保小中を一貫した教育」を行っている。これまでの取組により、子どもたちの生きる力が着実に育まれ、幼保小の円滑な接続も実現されてきている。課題として、公立園に比べ私立園に対する支援が十分に実施できていないことがあるため、市内の全ての園に十分な支援が実施できるよう、取り組む必要がある。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・幼児教育アドバイザーによる訪問支援
- ・架け橋期のカリキュラムの編成と実施についての研修会の開催
- ・保育見学会の開催
- ・子ども教育連絡協議会の開催
- ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの編成支援

【取組内容の具体的な事例】

<訪問支援>

市内でのべ７７園に訪問した。園内での保育の様子を見学したのち、園長や担任の方を交えて懇談会を実施している。懇談中は、保育の振り返りや保育教育についての情報提供のほか、訪問園からの相談を受け付けた。

訪問支援後のアンケートでは、「客観的に保育を評価していただき参考になった」「褒めていただけて、保育者としての自信になった」「子どもの成長につながった」等の肯定的な意見を伺うことができた。

<保育見学会>

市内の幼稚園・認可保育園・認定こども園及び小中学校等を対象に、市内幼稚園の保育を参観して協議する保育見学会を実施した。主に３歳児及び５歳児のクラスの自由遊びを見学し、遊びを土台とした育ちにつながる保育への工夫を見取ったほか、見学会後は、中学校区ごとに園・学校等が協議を行い、幼保小中間の連携を深めた。

<幼保等及び小学校職員向け研修会>

國學院大學人間開発学部 准教授 吉永 安里氏を講師として招き、「架け橋期のカリキュラムの編成と実施に向けて～創造性と主体性を育むカリキュラムとは～」と題して、幼保等の職員に加えて、小学校職員を対象としてご講演いただき、幼保小の円滑な接続への理解を深めることでできた。また、講演後は、中学校区ごとに、幼保小の連携について、講演を受けて活発に意見を交換いただき、幼保小の連携を深めることもできた。

＜子ども教育連絡協議会の開催＞

年度の初めと終わりに市内の幼保小中が中学校区ごとに集まり、幼保小中間の連携事業の確認や情報交換を行った。

各校(園)に年間計画を用意してもらい、それをもとに連携事業の日程等を決めたことで、異校(園)種間で計画的に連携を進めることができた。また、各校(園)の情報交換を行ったことで、異校(園)種への理解促進につながった。

＜アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの編成支援＞

幼保においては、訪問支援の際にアプローチカリキュラムの編成や就学に向けての取組について適宜情報提供を行った。小学校においては、スタートカリキュラムの実施状況を把握するため1学期に小学校1学年の授業を参観し、具体的な助言を行った。

令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」

主な取組内容概要

自治体名： 東京都世田谷区

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

※幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等について５行程度で簡単に記載願います。

観点例：幼児教育に関する現状（幼児教育施設（設置者別園種別）や幼児教育センター・アドバイザーの現状）や課題、幼児教育推進体制の取組の特色など

乳幼児教育支援センターでは、人材育成支援として各種研修や専門人材の派遣などを実施しているが、区立と比較すると私立園の参加率が低いことが課題である。各園における運営方針・体制等も要因として考えられるため、実施方法を工夫しながら、粘り強くアプローチしていく必要がある。また、幼保小の連携として、区独自制度の「学び舎」を活用した架け橋期のカリキュラムを検討しており、その過程において検討部会においても幼保小の職員同士の交流が促進され、相互理解が深まった。

保育関係者連絡会における意見等を参考に、乳幼児教育支援センターの取組が実践の場に役立つものとなるよう取り組んでいく。

【令和５年度における主な取組内容】

※令和５年度の主な取組の内容について５行程度で簡単に記載願います。（※主な取組の項目等を羅列していただく形で結構です。）

令和５年度は、世田谷区乳幼児教育支援センター発足から２年目を迎え、各取組について、内容の拡充や実施方法の改善などを図ってきた。その結果として、研修や学び舎等の事業については私立園の参加も徐々に増え、公・私、幼・保・小など多角的な面での交流が進みつつあり、区全体の教育保育向上に資することができた。また、各種アドバイザーの派遣によるスポット的な支援についても継続していく。

【取組内容の具体的な事例】

※【令和５年度における主な取組内容】のうち、具体的な事例について写真やコメント等により紹介願います。（幼保小接続に関する内容を１つ含めること、事例がある場合には幼児教育アドバイザーのタブレット等ＩＣＴ活用事例、保健・福祉等との連携事例も可能な限り含めてください。）

＜乳幼児教育アドバイザーの派遣の様子＞

区立幼稚園１園、区立保育所３園に、乳幼児教育アドバイザーを計１０回派遣し、保幼小の連携に関することや世田谷区の特色を活かした乳幼児期における教育・保育の進

に向けた助言・指導等を行った。また、園・施設への訪問時に、教育・保育の取組の見学した感想を参加者全員で共有した。その感想の一部抜粋は資料 1 のとおり。

＜世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム改訂委員会の様子＞

区内の幼稚園、保育所関係職員及び教育委員会職員で構成される作業部会のほか、2 回の改訂委員会を開催し、別紙 2-1 のとおり世田谷版架け橋期カリキュラム(案)を作成した。このほか、平成 28 年度に策定した現行の世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの活用状況に関するアンケート調査について検討を重ねた。このアンケート調査案については別紙 2-2 のとおり。

＜乳幼児教育支援センター研修の様子＞

区内の各教育・保育施設を対象に人権、保育実践、危機管理安全対策等のテーマをもとに全 30 回の研修を実施。各研修では、その分野の専門家(大学教授等)を招き、日々の教育・保育実践に即した研修を展開した。また、各施設が参加しやすくなるよう実施時間・方法・テーマなどの工夫を行っている。実施した研修の一覧は別紙資料 3 のとおり。

＜学び舎連携活動に係る支援の様子＞

各学び舎において、主に幼保小の連携がより円滑かつ活発になるよう、モデル研究の支援や研究成果の公表・共有等を通じた支援を実施している。具体的取組として、学び舎における取組をより円滑かつ効果的なものとするため、学び舎・連携活動アドバイザー(学識経験者)をモデル園の学び舎に派遣し、助言、指導等を行っている。令和 5 年度は、アドバイザーを 2 回派遣し、幼稚園 1 園、保育所 1 施設、小学校 2 校を訪問し、助言、指導等を行った。

＜世田谷区乳幼児教育・保育関係者連絡会の様子＞

乳幼児教育支援センターの事業が実態に即したものとなるよう、年 2 回区内の教育・保育施設関係者・区管理職を集め、乳幼児教育支援センター事業の報告と今後の方向性を報告し、各方面より意見をいただいている。本連絡会の資料は別紙 4 のとおり。

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名：東京都八王子市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本来、子どもの主体的な遊びをとおした学びを基盤として、保育は組み立てられていくものであるが、現状は、保育者主導の一斉活動が主活動として位置づけられており、子どもが能動的に遊ぶ環境に乏しい。アドバイザーによる訪問支援や研修会を開催し、子ども自身が環境に関わり、興味関心を広げ、資質能力が育まれていくことを伝え、更なる質の向上に努めたい。

【令和5年度における主な取組内容】

- 1 教育部局との連携強化と保・幼・小連携の推進
- 2 各種研修会の開催
- 3 幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援
- 4 八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間
- 5 公開保育の開催

【取組内容の具体的な事例】

1-1 「子ども家庭部・学校教育部との連携強化」

乳幼児期における教育・保育の重要性に鑑み、学校教育部との連携強化を図った。適宜情報交換会を開催し、保・幼・小における学びの連続性等について協議するとともに、市内小学校におけるスタートカリキュラムの実践状況を合同で視察し、接続期の取組内容について認識を深めた。

1-2 「保・幼・小子育て連絡協議会ブロック会議」

市域を5ブロックに区分けし、幼児教育・保育施設、小学校、学童保育所、その他関連施設職員により、接続期の課題や連携の在りよう等について、グループディスカッションを行った。



2-1 「八王子市保・幼・小子育て連絡協議会講演会」



玉川大学教授：田澤 里喜氏に登壇いただき、「子どもの学びと育ちをつなぐ保・幼・小接続」について御講演いただいた。

2-2 「就学支援シート研修会」

園から小学校へ子どもの育ちをつなげるための本市独自の就学支援シートについて、園・小学校からの話題提供の後に、グループワークによって、その活用方法や保護者との関係づくり等について認識を深めた。



2-3 「心肺蘇生法研修」

医師による誤嚥防止に関する講義と、日本BLS協会スタッフによる心肺蘇生法の実技指導を行った。



2-4 「職種・世代別研修」



よりきめ細かく保育者のニーズに合う研修内容を提供するため、主に幼児教育・保育アドバイザーを講師にグループワークを織り交ぜながら計6回開催した。



2-5 「ハッチネットセミナー」

発達障害のある子の理解と援助方法の

取得のため、保育者の他、児童発達支援事業・病院・学校・行政等職員を対象に、医師や心理士、各種療法士に御登壇いただき、年4回セミナーを開催した。

2-6 「保育従事者研修」

認可外保育施設を含む幼児教育・保育施設職員を対象に、保育理論や子どもの発達、歌あそびの実技等、実行委員会にて内容を検討し年3回開催した。



3 「幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援」

市内幼児教育・保育施設を対象に、幼児教育・保育アドバイザーによる「訪問支援」を実施した。午前幼児教育・保育を観察し、午後の時間帯においてカンファレンスを行い、幼児教育・保育の内容について助言を行った。



4 「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間の実施」

本市では、夏休み明けの新たな学期の始まりである9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として位置づけている。園生活全般・保育環境・防犯等において、年度ごとに重点テーマを定め、点検や本市策定の安全・安心マニュアル等を用いた園内研修を実施するよう幼児教育・保育施設に要請し、その結果報告を求めた。

5 「公開保育の開催」

幼児教育・保育施設の多くは、1法人1施設での運営となっており、新たな保育に対する考えや、実践方法を取り入れる環境が作りにくい状況である。そのため、他園での保育実践に触れ、自身の保育を見つめなおす場として、公開保育を開催した。今年度については、公立保育園3園での開催としたが、今後は、私立幼児教育・保育施設での開催を検討する。

令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 東京都日野市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

日野市の小学校、幼稚園、保育園の連携は歴史が長く、平成 22 年には当時の幼小連携の枠組みに保育園が加わる形で幼保小連携教育推進委員会が立ち上がり、市内の教員や保育士が授業観察や協議を通して、市立小学校のスタートカリキュラムの実態及び各園各校の実践について共通理解を図り、架け橋期教育の充実を図ってきた。その中心的役割を担ってきた人物(元小学校長)が令和 5 年 4 月から幼児教育・保育アドバイザーとして、幼保小の巡回支援等を行っている。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・アドバイザーによる巡回支援（全小学校、公立の幼稚園及び保育園、私立の幼保については園数が多いため一部を巡回。架け橋期の学びに関する参観や指導、幼保小の交流の促進、幼保の保護者会で就学についての講演、など。）
- ・幼児教育・保育の在り方検討委員会（令和 5 年 2 月以降、全 7 回開催。学識経験者、小学校長、公私幼保の園長 4 名、市民委員 2 名により、市全体の幼児教育の質の向上のための方策について議論。検討結果を報告書としてまとめた。）
- ・幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム（公民幼保合同の研修会を開催。アドバイザーの巡回支援のバックアップや、在り方検討委員会からの方策に関する検討、など。）

【取組内容の具体的な事例】

＜①幼保小連携教育推進委員会＞

- ・幼保小の先生が、幼保小連携の基本的な考え方、抱える実践上での課題やニーズについて共通理解し、園及び小学校の取組の改善につなげる。
- ・令和 5 年度は、年度初めと終わりの全体会、小学校及び幼稚園参観は市内を 4 ブロックに分け、外部講師を招いての研修も交えながら実施した。

＜②幼児教育・保育の在り方検討委員会＞

- ・幼保小連携の更なる推進と多様性に応じた学びの充実を目的として、日野市らしい幼児教育・保育の在り方を検討するために設置された委員会。学識経験者、公立及び私立の幼稚園長、保育園長、小学校長、市民委員（幼稚園もしくは保育園保護者）2 名の計 8 名により構成される。
- ・令和 5 年 2 月～12 月の 7 回にわたり開催され、(1) 幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続に関すること。(2) 特別な配慮を要する子ども、外国人等への支援に関すること。(3) そのほか、公立幼稚園の在り方など日野市らしい幼児教育・保育の実現に向けた方策に関すること。について議論し、検討結果を報告書として取りま

とめた。

- ・ 検討結果をもとに、研修会の実施、アドバイザーによる巡回支援の充実、令和6年度に向けた幼保支援に関する予算拡充等につながっている。



② 幼児教育・保育の在り方検討委員会

＜③ 幼児教育・保育アドバイザーの巡回支援＞

- ・ 公立小学校長経験者の中から幼児教育に造詣が深く、幼保小連携の推進を中心的に行ってきた人物を配置し、今年度は幼保小接続の視点で活動してきた。
- ・ 幼保小を巡回しながら、実体験をもとに接続に関する助言、課題の聞き取りなどを実施。また、幼稚園や保育園の運動会や発表会の行事日程を集約し、各小学校に情報提供して参観を促すなど、交流の促進を図ってきた。
- ・ 巡回支援の一つとして、対教員、対保育者以外に、対保護者の取組として、就学を控える5歳児保護者に対して、保護者会を巡回して講演なども行った。



③ アドバイザーによる保護者会を巡回しての講演

＜④ 公民幼保合同研修会＞

- ・ 幼児教育・保育連携推進プロジェクトチーム主催による、市全体の幼児教育・保育の質の向上を目的とした、公立私立問わず市内の幼稚園及び保育園を対象とした研修会を令和6年3月に開催。
- ・ 研修テーマは、事前アンケートで最も関心の高かった「インクルーシブな保育・教育について」とした。事後アンケートでも、出席者の9割から「大変参考になった」との評価をいただいている。



④ 合同研修会（オンライン講演）

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 東京都国立市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

国立市幼児教育センターは、元・保育者養成大学の教員をセンター長とし、乳幼児から高齢者までが日常的に訪れる多世代交流施設の中に設置され、市が設立した社会福祉法人が、市の子ども家庭部・教育委員会と緊密に連携しつつ、現場の改善につながる往還型研修等の実施・巡回相談支援・幼保小連携体制の充実に加え、保護者・市民・学生が保育者・教員と共に発達支援について学び合う講座等を開催し、まちぐるみで幼児教育を推進する体制を構築する取組を行っていることに特色がある。

【令和5年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザーが市内保育施設等の巡回訪問を実施し、園から挙げられた課題等をもとに市内就学前施設職員対象の研修や、個別相談に応じ、園の課題解決の過程を実践研究的に支援した。
- ・ 幼保小連携における研究協力地区としての指定期間の最終年度であったため、アプローチカリキュラムを作成やスタートカリキュラムの充実を図り、各所での発表を行った。

【取組内容の具体的な事例】

＜幼保小連携推進事業の様子＞

市子ども家庭部及び市教育委員会と連携し、市内を8グループに分け、市内全域で幼保小連携の取り組みを推進した。

全4回の幼保小連携推進委員会を開催し、アプローチカリキュラムの作成等を実施した。取り組み成果については、就学前教育カンファレンス及び国立市教育フォーラムで発表を行い広く周知を行った。



＜職員研修の様子＞

市子ども家庭部と共催により、市内の就学前教育施設の職員を対象に幼児教育アドバイザーより「乳幼児期からの育ちを豊かにつなぐ～幼保小連携から保育の質の向上へ～」と題した研修を実施し、29名が受講した。

受講者からは、「小学校の授業風景から幼保小の連携の大切さについて改めて感じた」「質の高い保育を意識しながら保育実践をしていきたい」などの感想が挙げられた。



＜発達サポーター養成講座の様子＞

子どもの発達について市全体で理解を深めることができるよう、就学前教育施設の職員と市民と一緒に受講する発達サポーター養成講座を開催した。受講者からは「立場が違う人が受講していることも刺激になった」「子育てが楽しみのになった」などの感想が挙げられた。受講後も交流会やチャットで交流を継続している。

交流会には明星大学教育学部の学生にも参加していただき、未来の幼保小の教員の皆さんにとっても学びのある会となった。



＜シンポジウムの様子＞

市教育委員会と共催で幼児教育アドバイザーがコーディネーターを務め、パネリストを3名お招きし「安心して学び合える園・学校をつくる」と題したシンポジウムを開催した。

市民や市内就学前教育施設職員等 73 名が参加し、多様な誰もが安心して楽しく学びあえる場について、みんなで考える機会となった。



令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」 主な取組内容概要

自治体名： 新潟県聖籠町

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

当町では、令和4年度から新しい子育てシステムに移行し、3～5歳児を受け入れていた町立幼稚園3園が1園に、0～2歳児を受け入れていた私立保育園4園が0～5歳児までを受け入れる認定こども園となった。そこで、町内すべての園に対して等しく質の高い幼児教育を継続的に提供できるように、研修や支援を強化するとともに、これまでの学区ごとの一園一小から、複数園と小学校との接続・連携に変わったため、新たな接続・連携体制の構築に努めてきた。

【令和5年度における主な取組内容】

- 幼児教育アドバイザーによる巡回研修・研修支援の積極的実施。訪問研修指導89回、園訪問63回、指導者を招いた町立園・私立園・小学校合同研修会は5回開催。
- 架け橋プログラムの推進に向けた「聖籠町幼児教育リーフレット（改訂版）」の作成。
- 「聖籠町架け橋期カリキュラム」の作成。また、5歳児一人一人の伸びを新一年生担任に伝える「聖籠町架け橋メッセージ」の入力システムの作成と町内全園への導入。
- 連絡協議会（年3回）・関係者協議会（年5回）・有識者会議（年1回）の開催。
- 聖籠町の幼児教育を町広報やホームページ、外部の研修や協議会で積極的に発信。

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育アドバイザーによるタブレットを活用した園訪問研修と合同研修会の実施＞

【タブレットを活用した園訪問研修】

- ・幼児教育アドバイザーが、町立幼稚園1園と私立認定こども園4園について、毎月各園2回ずつ（年間89回）訪問研修を実施した。午前には保育を動画撮影し、午後に1時間ほど動画をもとに指導を行うとともに、指導時間が取れない園には指導のポイントを写真を入れながら紙面にまとめて渡した。園からは「翌日の保育に活かせる具体的な指導や悩みへのアドバイスをもらえてありがたかった」などの声が聞かれた。



【午前には保育を動画撮影】



【午後に動画をもとに指導】



【まとめた指導のポイント】

【園訪問研修で撮影した動画を活用した町立・私立園合同研修会】

- ・「3歳児保育研修会」「4歳児保育研修会」は、幼児教育アドバイザーが5園で撮影した保育動画を活用して行った。5園それぞれの保育動画から、子どもたちが楽しんでいる場面を選び、指導者である大学教授から確認してもらいながら取り上げる場面を決定した。さらに、各園の「見るポイント」「協議の視点」を作成し、事前に動画と「見るポイント」「協議の視点」を配付することで、自分の考えをしっかりとって参加することができ、参加者からも「動画を通して他園の環境構成の工夫や遊びの様子を知るこ

とができ、とても参考になって良かった」という声が聞かれた。



「指導者である大学教授と
動画の確認」



「研修会ではアドバイザー
の解説をもとに視聴」



「グループで積極的な話し
合い」

＜架け橋プログラムの推進に向けた幼児教育リーフレット（改訂版）の作成と配付＞

- ・令和3年度に作成した幼児教育リーフレットを、架け橋プログラム推進の視点で改訂し、令和6年4月初めに町内3～5歳児の全家庭と町内全園教諭、小学校に配付する。また、拡大版を全園に掲示し、園と家庭で目指す子どもの姿を共有しながら教育を進めていく。



＜5歳児一人一人の伸びを新一年生担任に伝え、さらに伸ばしてもらう聖籠町架け橋メッセージの入力システム作成と全園への導入＞

- ・園教諭の負担を増やさず、指導要録を活かして「5歳児一人一人の一番の伸び（小学校で引き続き伸ばしてほしいところ）」を分かりやすく伝える「聖籠町架け橋メッセージ」の入力システムを作成し、町立・私立園全園に導入した。新一年生担任は、架け橋メッセージをもとに一人一人のプラスな面に視点を当てて学級づくりを進める。このことが、子どもの自信や安心感、教師とのよりよい関係づくりに繋がっていく。

＜幼保小の接続を深める関係者協議会（年5回）の開催と、園・小学校教諭による授業参観・保育参観・合同情報交換会の実施＞

- ・関係者協議会では、町立・私立園長、小学校長を委員として、幼児教育アドバイザーが作成した「聖籠町架け橋期カリキュラム（案）」や「架け橋メッセージ」等について検討しながら、円滑な接続体制を構築してきた。
- ・園教諭による新一年生授業参観（全3校）、小学校教諭による5歳児保育参観（全5園）、園小合同情報交換会（1日）の実施を通して、互いの教育のつながりや子どもの育ちへの理解を深めることができた。



「関係者協議会での話し
合い」

＜幼児教育センターと子ども家庭相談センターの密接な連携＞

- ・幼児教育センター長が子ども家庭相談センター長を兼任するとともに、子ども家庭相談センターの子どもソーシャル・ワーカー4名は幼児教育センターにも所属している。町立・私立各園と小学校を定期訪問しながら、子どもの発達や保護者の悩み等を幼児教育アドバイザーと情報共有し、教育的・福祉的な支援にあたっている。

令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」

主な取組内容概要

自治体名： 石川県金沢市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

市内の幼児教育施設は、148 園のうち私立が 134 園（幼稚園 22、幼保連携型 63、保育所 49）と 9 割を占めている。幼児教育センターには保育士のほか保健師、管理栄養士を配置し、市内の全施設を対象に保育実践、衛生・給食管理及び発達支援の巡回訪問や相談対応を行っている。また、全施設の職員を対象とした研修を年間 40 回程度開催するなど、域内全体の幼児教育の質向上に向けた取組を実施している。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザーや専門相談員による巡回訪問
- ・ 若手保育者フォローアップ研修等の人材確保・育成に向けた事業の実施
- ・ 幼児教育・保育施設職員向け各種研修会の実施
- ・ 幼保小連携や施設特有の取り組みを支援する委託事業の実施
- ・ 東京大学（Cedep）との子どもの育ち共同研究

【取組内容の具体的な事例】

＜給食巡回の様子＞

令和５年度は認可外保育施設も含め 96 回実施した。基本的には保育士・保健師が行う乳児保育巡回とあわせて実施している。巡回先では、保育者からの給食管理、衛生管理、食物アレルギー対応等様々な相談に対応し、また、管理栄養士の視点から現場の状況に応じて専門的指導を適宜行っている。



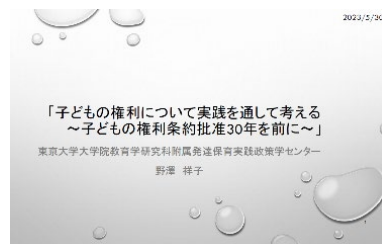
＜若手フォローアップ研修の様子＞

北陸学院大学、金沢星稜大学の 2 保育者養成校に事業を委託し、卒業生を中心とした若手保育者への研修、交流会を開催した。このうち北陸学院大学では、当大学卒業生 6 名を含め 9 名の参加があった。参加者同士でのディスカッションや 1, 2 歳児の感触おもちゃづくりを通じて、他施設の職員との交流を深め、保育現場で生かせる実践的な学びを得る機会となった。



＜子どもの人権研修の様子＞

東京大学の野澤准教授を講師に迎え、往還型研修を実施した。受講者には1回目の集合研修の後、各自で決めた取り組みを職場で実践してもらい、2回目のオンライン研修で報告を行った。子どもの人権について、クラス内や施設全体で日々の保育実践と照らし合わせながら改めて考えるよい機会となった。



＜幼保小連携に向けた委託事業の様子＞

市の幼児教育指針を示した「かなざわ幼児教育みちしるべ」と「活用シート」を使い幼保小の接続を強化するため、さいねんこども園と市立八田保育所に事業を委託した。

そのうち、八田保育所では金沢星稜大学の開教授を講師に迎え、「みちしるべ」を活用しながら小学校と連携し子どもの姿の共通理解を深める方法を学んだ。また、地元の小学校長から「活用シート」への意見を聞き、互いの視点を意識しながら交流を深めることの重要性を改めて認識した。



＜大学等共同研究報告会の様子＞

「こどもを中心（まんなか）にした地域との豊かなつながりを考える」をテーマに本年度実施してきた東京大学発達保育実践政策学センター（Cedep）との共同研究の報告会を、令和6年2月20日オンライン形式で開催した。報告会では東京大学野澤准教授による研究成果報告に加え、同大学浅井教授による「子どもの権利を踏まえた幼児教育のあり方」の基調講演、さらに地域とのつながりを実践する幼児教育施設の代表者を交えたパネルディスカッションを開催した。36の幼児教育・保育施設に加え4つの公民館の参加があり、幼児教育の質を高めていくため地域との豊かなつながりをつくっていくことの重要性を共有した。

金沢市幼児教育センター × 東京大学Cedep

令和5年度

共同研究報告会

こどもを中心(まんなか)にした
地域との豊かなつながりを考える

2024. 2/20(火) 13:00-16:00

参加
無料

当日のプログラム

基調講演
「子どもの権利をふまえた幼児教育のあり方
～地域社会の市民としての子ども～」
東京大学Cedep 教授 浅井 幸子

共同研究報告
「こどもを中心(まんなか)にした地域との
豊かなつながりを考える
～こどもの声を生かした地域との交流について～」
東京大学Cedep 准教授 野澤 祥子

パネルディスカッション
「幼児教育施設と地域との関わりについて考える」
コーディネーター
野澤 祥子 (東京大学Cedep 准教授)

パネリスト
浅井 幸子 (東京大学Cedep 教授)
杉本 美紀 (まことこども園 園長)
竹田 愛和典 (さいひつ園 園長)
関 仁志 (金沢星稜大学 教授)
関本 尚志 (金沢市こども未来局長)
(S O 音緒・敬称略)

開催方法
オンライン開催 (Zoom)

対象
幼児教育・保育施設関係者、小学校関係者、
保育者養成校関係者、地域の幼児教育・保育
に興味のある方 等 (定員100名)

申込方法
・下記二次元コードよりお申込みください
・当日視聴用のID等はお申込み時に入力
いただくメールアドレスに送付します

**お申込みは
こちらから→**

締切：2月9日(金)

【お問合せ先】
金沢市教育プラザ 幼児教育センター
☎ 076-243-1016 ✉ youji@city.kanazawa.lg.jp

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 静岡県富士市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

・幼稚園 13、保育園 30、認定こども園 17、小規模保育事業所 14、事業所内保育事業所 2、家庭的保育事業 7 に、各アドバイザーがそれぞれの専門的な知見から巡回支援をしている。また、施設類型を問わず全施設の保育者が合同で専門的な研修を受けられる体制を整えているが、少しずつ交流を深めようと参加が増えている。

【令和5年度における主な取組内容】

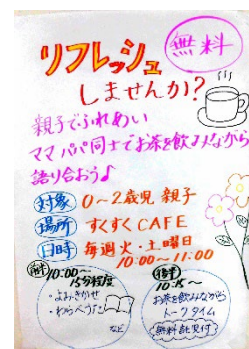
- ・富士市教育・保育キャリアアップ研修(乳児保育、幼児教育、マネジメント、障害保育、保護者支援・子育て支援、保健衛生、食育アレルギー)
- ・園小接続委員会の実施及び教育委員会等が入った園小接続検討部会の実施、並びにこども家庭庁の話を中心に園小職員を対象にした幼児教育・保育講演会の実施。園小連携に関する教育委員会からの研究校(園)の指定を受け、研究を開始。
- ・特別支援に関する公開保育及び実地指導。また発達促進芸術教育事業の実施。
- ・公私立合同園長会実施。

【取組内容の具体的な事例】

＜富士市教育・保育キャリアアップ研修

保護者支援・子育て支援の様子＞

7 講座ある内の 1 講座『保護者支援・子育て支援』は人気の講座である。どんな支援が良いかを考えるには、まずは受講生が実現不可でもよいので理想を考え、提案してみることから始まった。今年はコロナ禍が明けたことで、活発な話し合いができ、各グループの想像力が膨らみ、ポスター作りや意見交換の時間も充実した。今後の保護者支援に向かって前向きな意見が多く聞かれ、講師にも評価された。



＜園小接続の様子＞

昨年の動きから、教育委員会より市内富士川地区の小学校・幼稚園・保育園を



指定研究校、園として位置付け、2 年間の研究の取組が始まった。学習院大学の秋田喜代美氏を講師に迎え、園には『人、ものとの対話めざす資質能力の共有やプロセスの共有やこどもの深い経験を保証すること』、小学校には『園で培ってきた力を継続してのばすことや、幼小連携接続についての単元開発』についてご指導いただいた。

また、教職員や行政が参加する園小接続検討部会では民間の幼稚園・保育園の代表も参加し、縦と横の繋がりの重視を確認し、その後の市内13の中学校区ごとに構成する校長・園長交流会では公立小学校・園に加え民間園の参加も呼びかけ、一歩進んだ交流が始まり、令和6年度への継続的な計画に繋がった

<特別支援研修公開保育の様子>

日本相談支援専門員協会顧問の福岡寿氏を招き、幼稚園1園、保育園2園での公開保育を行い、職員の連携の取り方、子どもへの対応について、実際の先生方の動きを振り返りながらご指導いただいた。3回実施した公開保育の中で、先生方の子どもの実態把握や先生方の援助に変化が現れ、また、子どもたちの動きにも変化や成長が感じられ、保育の充実に繋がった。参観者も自身の保育を振り返り、参考になったことがアンケートから読み取れた。



<発達促進芸術事業の様子>

地域で活動する芸術家等をアドバイザーとして招聘し、音楽、美術、劇、ダンスなどを間近で見たり、触れたり、一緒に行ったりして、直接的な体験を大切にしていた。保育者は、講師の子どもたちの感情の取り上げ方、子どもを認める言葉かけなどから、自園のクラスの子の表情の変化に気付き、学ぶことができた。今年度は講師による「実践」と、その後に園で取り組んだ実践を見る「振り返り」の2回の訪問を取り入れたことで、講師も子どもたちの成長や職員の変化を感じ、本事業の理解を深めていただいた。



令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 静岡県袋井市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

公立私立の幼児教育施設が連携することはもとより、幼小中一貫教育や幼保小架け橋プログラム事業を通し、就学先の小学校とも密接に繋がる教育を目指して取り組んでいる。また、公立私立が共に学び合える研修や、保育現場における優れた実践、特色ある取組をもとに、保護者をはじめ、すべての幼児教育・保育に関わる人と連携して子どもたちの学びと育ちを支えていくことができるよう、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校との連携を進めている。

【令和５年度における主な取組内容】

- 幼保小接続に関すること（架け橋プログラムとの連携）
子どもたちの不安やつまずきをなくし、滑らかな幼保小の接続に向けた取組
- 特別支援体制の構築
関係機関と連携し、より良い支援体制の構築、インクルーシブ教育（保育）の推進
- 研修支援
保育者が参加しやすく、ニーズに応じた研修内容や研修方法の工夫
- 情報に関すること
教育・保育の質の向上に関する情報提供と県・各施設との連携推進
- 人材育成・その他
新規幼児教育アドバイザーやミドルリーダーの育成など
- 保護者支援
家庭との連携、子育てに悩む保護者への相談・支援

【取組内容の具体的な事例】

＜要請・巡回訪問の実施＞

幼稚園、保育所、こども園からの依頼を受けての訪問や計画的・意図的な巡回訪問を通して、研修の機会を提供し、幼児教育・保育の質の向上を図ることを目的とした。本年も昨年度に比べ、訪問回数が増えた。昨年度から、公立園より私立園への訪問回数が増え、本年度もその傾向は顕著な差となって現れてきている。

幼児教育アドバイザー訪問・支援回数				
園 別	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
公立園	14	16	42	47
私立園	7	7	48	61
学校・学園	1	7	9	16
その他	0	1	3	11
計	22	31	102	135

* R6. 1. 31現在

＜就学前教育推進会議（年４回実施）＞

学園（小学校区）ごとに、チェックシートを用いて、接続期の取組についての振り返り（評価）を行った。取組の様子を協議したりして、今後に向けての改善案を話し合い、連携・交流についての協議が深まり各園校での実践につながった。

＜特別支援教育・保育（インクルーシブ教育）＞

特別な配慮を必要とする幼児への支援に当たって、本年度は、幼児教育施設はもちろん、子育て支援センターや放課後児童クラブ、育ちの森や早期療育支援センター、学校教育課等も対象を広げ、多くの方の参加

スタートカリキュラムチェックリストまとめ

8.25就学前教育推進会議

デザインの視点		校数	割合
1	学習指導要領におけるスタートカリキュラムの位置づけを理解していた。	8	67%
2	入学してくる子どもたちの幼児期の実態や様子把握できていた。	8	67%
3	スタートカリキュラムを通して育みたい児童の姿を明確にしていた。	8	67%
4	生活科を中心とした合理的・関連的な指導の工夫を行った。	12	100%
5	1時間＝45分にとらわれることなく、弾力的な時間の工夫をした。	11	92%
実践の視点			
6	学校生活に必要な習慣や生活が身に付くように指導できた。	12	100%
7	友達と触れ合ったり関わり合ったりする遊びなど、幼児期に親しんだ活動を取り入れてきた。	11	92%
8	子どもが安心感を持ち、新しい人間関係を築くための遊びや活動を取り入れてきた。	11	92%
9	子どもが自分を発揮（自己発揮）できる場面を意図的に設定できた。	10	83%
10	子ども一人一人の個性の違いや、経験の違いに配慮した体験活動を取り入れてきた。	7	58%
マネジメントの視点			
11	スタートカリキュラムの意義やねらいを、親や懇談会などで保護者に伝えた。	8	67%
12	日頃、幼稚園や保育園などの保育の様子を参観し、小学校での指導に生かした。	4	33%
13	4～5月に幼稚園や保育園などの教職員と連携を図り、子どもの実態の把握に努めた。	11	92%
14	スタートカリキュラムを実施しているときの子どもの状況を、校長または教頭と定期的に共有する場を設けた。	4	33%
15	幼稚園や保育園などの教職員とともに、スタートカリキュラムを考える場を設けた。	2	17%

第1回 インクルーシブ研修の内容【確認】 R5.5

【研修の内容】

- ① インクルーシブ教育について 【知識】⇒ まず意識を変えよう！
 - ② 発達障害について 【知識】⇒ 子どもの特性理解 ①
 - ③ 発達障害「グレーゾーン」について 【知識】⇒ 子どもの特性理解 ②
 - ④ 愛着障害について 【知識】⇒ 子どもの特性理解 ③
 - ⑤ インクルーシブ教育の推進 ⇒ 組織・チームで！
 - ⑥ 特・特について考える ⇒ 療育手法の紹介
 - ⑦ 声掛け・接し方の支援（サポート） 【実践】⇒ 支援を考えよう！
 - ⑧ グループで具体的な支援について話し合おう！ …… 65分
- （グループに7ドバイグも加わり、一緒に考えます！ワークシートも配布します。）
- ★ おわりに（具体的支援方法や7ドバイグの仕方などの共有化を図ります。）

を呼び掛けた。その際、参加を希望する方の勤務時間等を配慮し、同じ研修を3日間、午前、午後と計6回ずつ、5月と10月に違う内容で幼児教育センターが主催し行った。合計270名の参加者があった。

＜訪問研修（園内研修の支援…1年間を通して）＞

私立幼稚園の園内研修に1年間じっくりかわかり、幼児教育・保育の質の向上につながった。下の写真は廃材から工夫して流れる寿司をつくって遊ぶ様子である。

【研修テーマ：子ども自ら考え、動き出し、じっくり遊べるような環境構成を考える】



＜保護者への支援＞

本年度は、延べ150人以上の保護者に、幼児教育の大切さや園の先生との連携の必要性、小学校に就学するにあたっての心構え（年長保護者）等の講話、子育てについての質問・悩みの相談などにのることができた。



令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名：静岡県牧之原市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市は、民営化や統廃合等により令和６年度には幼稚園がなくなり、保育所１１園（公３、私８）、幼保連携型こども園５園（公２、私３）となり、数年後には公立保育所を１園残し全ての園を民営化する予定である。勤務体系が多様化して職員確保が厳しく、研修の時間や参加者の確保が難しい現状である。そのため教育・保育サービスや保育の質向上等の育成のため、県や市の学校教育課と連携し幼児教育の推進のための事業を進めている。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・研修支援（歳児別公開保育の実施支援、初任者研修実施、園内研修に参加）
- ・幼保小接続の推進（小学校との連絡協議会に参加、各学区の連携体制の推進）
- ・県との連携（アドバイザー研修会に参加、「保育プロセスの質リフレクションシート」活用支援事業・幼児教育サポートチームの活用）
- ・人材育成方針の作成・活用（園長会でのグループ研修で検討）

【取組内容の具体的な事例】

＜歳児別公開保育＞

- ・内容：公私立１２園の中で公開保育の歳児及び園長の担当園を決め、研修を行った
9:15～10:30 保育見学 15:00～17:00 研修

- ・参加者：各園の該当年令担当職員、該当園園長・主任、担当の園長
指導主事、幼児教育アドバイザー

◎今年度は市内１７園のうち１２園（公７、私５）で合同研修を計画し、保育の質向上に向けてその中の６園が０歳児から５歳児の公開保育を行った（来年度残りの６園が実施）。実際に保育を見て話し合うことで保育士の言葉かけや対応の仕方、環境等学びが多く、その後の保育に生かされている。

＜初任者保育士研修＞

- ・内容：経験年数の少ない若い保育士を対象に公開保育を行った
一人２回（前期と中期）計８回

9:15～12:00 保育見学 13:00～15:00 話し合い

- ・参加者：経験年数５年未満の保育士 ３名
指導主事、幼児教育アドバイザー

◎若い職員同士の研修なので、困っていることや悩みなどの意見が活発に出ていた。前期と中期の２回行ったので、前期の反省や学びを中期に活かして保育しようとしてい

る姿があり、研修により保育の質の向上につながったのではないかと思います。

<「保育プロセスの質リフレクションシート」活用研修>



・内容：静岡大学の田宮縁教授を招き、2グループに分かれてファシリテーターを中心にエピソード記録を話し合い、研修方法を学んだ。

・参加者：各園の主任保育士、指導主事、幼児教育アドバイザー

◎田宮先生の研修を踏まえて、各園でもリフレクションシートを活用した研修を行った（指導主事と幼児教育

アドバイザーも参加）。少人数で話し合うことで若い先生たちも意見を出しやすく、いろいろな意見や考え方を聞くことにより自分の保育を振り返る良い機会にもなっていた。今後も続けていきたい。

<県の幼児教育サポートチーム活用研修>

・内容：幼保小の接続に向けて

・参加者：年長児担任13名、主任保育士3名、指導主事、幼児教育アドバイザー

◎県幼児教育センター室長と支援員に来ていただき、「小学校教育を見通した幼児教育の在り方」と題してお話していただいた。これからの保育者には「遊び」の中にどんな学び（教育的価値ある経験や育ち）があるか見通したり見とったりする力、そしてそれを保護者や学校の教員や地域に発信する力が求められることを学べた。



<保幼小接続の推進>

◎6月の保幼小連絡会に参加し、各学校長に「幼保小の架け橋プログラム」や幼保小の接続推進の要望を伝えた。その思いを強く受けて止めてくれたある校長は、すぐに同学区の保育園の園内研修に参加して感想を伝えてくれたり、その後教頭も研修に参加してくれたりして連携に前向きに進めてくれている。小さな学区から少しずつ連携を深めていきたい。また、今まで園と学校の場所が離れていたため交流会をしてこなかった学区で、年長児が定期バスを利用して小学校を訪れ、初めて1年生と2回交流会を持つことができた。事前に一緒に何をしたいか連絡を取り合

い、1回目は運動場で鬼ごっこやドッチボールをした。2回目には小学校の教室で年長児が1年生の席に座り、国語の本を開いてクイズ形式の授業を受けた。

◎園児と児童との交流会は行われている学区は多い（サツマイモやジャガイモの収穫、1年生の授業見学等）が、職員同士の交流や研修まではまだ進んでいないので課題である。



令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 静岡県東伊豆町

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・ 幼児教育施設 13 園、小学校 17 校
- ・ 元公立幼稚園園長 1 名を 1 市 5 町の共同設置幼児教育アドバイザーとして設置。
- ・ 1 市 5 町の幼児教育施設を訪問し、教育・保育の質向上のために指導・助言を行う。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・ 巡回訪問
- ・ 要請訪問
- ・ 園長会等での講話
- ・ 幼小接続推進研修会の企画・運営

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育施設への巡回訪問＞

- ・ 13 園を年 1 回・保育参観・・・「子どもの興味関心をとらえた保育が展開されているか」「子どもたちが、自分の思いを出しながら遊びや活動に取り組んでいるか」という視点のもと、保育を参観する。
- ・ 事後研修・・・指導案から先生方の思いを読み取り、遊びの中の学びをとらえ、教育要領を踏まえながら実践について、具体的に助言する。



＜小学校への巡回訪問＞

- ・ 17 校を年 1 回
- ・ 授業参観・・・園で育まれたよさが小学校でどのように発揮されているかという視点で授業を参観する。

- ・校長懇談、担任懇談・・・入学当初の１年生の様子や１年生が安心して学校生活を送るための工夫、子供のよさと可能性についてうかがう。



<要請訪問>

- ・小学校、幼児教育施設からの依頼に応える R5 47回
- ・先生方向けのテーマは「幼稚園教育要領等の内容」「国の動向と県の方向性」「地域内の幼小連携」「キャリアステージに応じた研修」「教師に求められる専門性や資質能力」「小学校教育を見通した接続期のカリキュラム」など。
- ・保護者向けのテーマは「小学校での親学講座」「家庭教育との連携」「子育ての悩みについて」「幼児教育の重要性」など。



<幼小接続推進研修会>

- ・参加者は幼児教育施設13園、小学校17校より1名ずつ。
- ・幼児教育アドバイザーによる講話・・・幼児教育と小学校教育の比較や賀茂地域の実践事例の紹介、賀茂地域の幼小接続の状況の確認。
- ・演習・・・遊びの中の学びを見取り、語り合う。



＜今後に向けて＞

- ・日々の保育、自らのキャリアステージに応じた研修等を通して、理論と実践を往還しながら、学び続ける教師を支える。
- ・幼保小架け橋プログラムの理念の周知と理解を深めるため、地域の状況に応じた円滑な接続の推進に携わる。
- ・質の高い幼児教育を目指し、保育実践や園内研修の充実を図る。

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」 主な取組内容概要

自治体名： 静岡県函南町

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

幼児教育センターを設置して4年、幼児教育指導主事、幼児教育アドバイザー3人配置等を行った。特に、幼児教育の実態(保育者の勤務・研修実態等)を把握するため、個別面談及びアンケートを実施しその集計結果を踏まえ、課題を明確にし、課題解決に取り組んでいる。さらに子育て相談員による全施設種の園巡回訪問・研修支援等に取り組んでいる。また、架け橋期の重要性を意識し、保幼こ小中の接続についての研修会において小学校別スタートカリキュラム案を検討し作成し始めた。

【令和5年度における主な取組内容】

- ・保育者の勤務実態、研修実態把握のための面談、アンケート調査
- ・保護者向け(遊びの意義を広める)幼児教育リーフレットの作成・発行
- ・幼児教育アドバイザーによる巡回訪問・研修支援、子育て支援員による巡回訪問・就学支援
- ・保護者の保幼こ小接続に関するアンケート調査(年長・小1保護者対象)
- ・保幼こ小の接続を目指した研修会の実施、保幼小連絡会(講話・グループワーク)

【取組内容の具体的な事例】

＜保育者との面談の様子＞

保育者との面談やアンケートを実施し、勤務実態を把握するとともに園内外研修にどんな必要感を抱いているか知ることができた。この結果は、園を管轄する教育委員会、厚生部に回覧し、園・保育者が抱える課題を解決するための一助としている。その内容は、多岐にわたっていて仕事と家庭の両立等個人的な内容と構造的な課題があることが今年度も明確になった。今後とも、保育者が本音を語れる場を保証し、少しでも離職する人を減らしていくことが、本町の幼児教育の充実に欠かせない。



↑【保育者との面談】

＜保護者啓発リーフレット作成・発行＞

前年度発行した冊子をさらにダイジェストにしたA5版(表・裏)を次年度入園予定児と在園児の保護者に配布し、園での遊びが大切な学びであることの理解を広めた。作成には、公立私立の保育園・幼稚園の保育者代表4名があたり、多くの園児写真を掲載し、子どもたちの生の言葉を添えた。裏表紙には掲載の写真について、園児にとってそれがどんな学びか、今後どのように学びが広がっていくのか保護者に分かり易い表現で解説した。今後は、年間1回発行を目指し、幼児教育に対する理解を保護者だけでなく公教育に携わる小中学校の教員にも理解を図っていくために活用する。Webでも見られるようにした。



【リーフレットの表・裏】

＜幼児教育アドバイザーの園訪問＞

各園では園内研の年間計画を立て自園の保育力向上に努めている。町内の保育者は誰でも希望で他園を参観できるようにしているので、幼稚園、保育園を問わず学ぶ場として活用している。幼児教育アドバイザーは、調整役として年度当初の計画に携わり、園内研にも参加している。その振り返りは、園児が午睡中や放課後を使い、参観した保育者も参加できるようにしている。動画を撮影し、担任保育者が見取れなかった子どもの様子を教え合ったり、気付いたことを付せんに記入して模造紙に貼ったりして振り返りを行っている。その中で、環境や支援の良さ、子どもの発達や成長など今後の支援に生かせる能動的な研修を意識して行ってきた。

＜公開保育の実施＞

町教育委員会指定園の1園が公開保育を担当した。幼児教育アドバイザーが園内研修に参加し、研修テーマ、仮説、実践の内容を再検討・確認をして研究を進めた。6月に玉川大学・若月芳浩教授に来園していただき、インクルーシブ保育の考え方について講演していただいた。また2月には、公開保育を実施し、施設種を問わず保育者が参観し、こども教育宝仙大学の守巧(もりたくみ)教授にも公開保育を参観いただき、午後には町立の保育者ほぼ全員が参加し「すべての子どもにインクルーシブな保育を」について講演を聴講した。

参加者には実践者の視点で参観することや、参観して学んだことを意見として提示すること等を依頼した。

公開保育の担当園・保育者の負担軽減を進めるとともに、他園の保育者との意見交換できる機会を増やしていくように計画を進めた。

＜保幼小接続＞

保幼小連絡会を3回実施した。6・7月は保育者が小学校1年生の授業参観をし、保育者と小学校担任が入学後の指導や児童の様子について情報交換をした。8月は保育者と小学校1年主任・教務主任が参加し、架け橋期の重要性を県幼児教育センター室長福井氏から学び、小学校ごとのグループで接続期カリキュラムを検討した。次年度には、函南町の架け橋期のカリキュラムを作成するための検討委員会を立ち上げる予定である。3月末には、園から就学児について小学校への引継ぎを行った。

連絡会のほかに、主幹・教務主任研修会や教頭研修会でも接続期カリキュラムを検討課題として扱った。

また特別支援コーディネーター研修会でも保育者と小中教員の合同研修会を各3回実施した。

さらに年長児と小学1年生の保護者を対象に、接続状況に関するアンケートを実施し実態を把握したところ、園では10の姿を意識した保育が行われ、受け入れる小学校側も意識が高まってきており、保護者も10の姿を感じるようになってきていることを読み取ることができる。



↑ 【公開保育振り返りの様子】



↑ 【公開保育講演の様子】



↑ 【グループ研修の様子】



↑ 【12月教頭研修会
福井室長講話】

令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名：三重県四日市市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

令和5年4月に幼児教育センター開設。市内106園の施設の種別を超えて、子どもたちのウェルビーイングな生活を守るために、日々現場で子どもたちの学びと育ちと権利を支えている保育者（公立・私立の幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を対象に、就学前教育・保育に関する研修会の開催、幼児教育アドバイザーの訪問・相談事業、情報発信・研究を計画し、実施している。特に、アドバイザーによる相談支援を推進する。

【令和5年度における主な取組内容】

- ・40講座の研修実施。「全体研修、職層別研修、専門研修、実践研修」を集合型、ライブ配信、アーカイブ配信などの多様な研修形態で実施。
- ・アドバイザー（幼児教育アドバイザー、スーパーバイザー）による訪問支援（相談支援、園内研修、派遣研修、個別相談）
- ・情報発信 研究推進（ホームページ掲載、研究協議会開催、公開保育研究実施）

【取組内容の具体的な事例】

＜就学前教育・保育に関する研修の様子＞

『今、保育の中で大切にしたいこと』講師 東京大学名誉教授 汐見 稔幸氏

ライブ配信研修（一週間限定アーカイブ配信実施）

アンケート回答者数161人（回収率90.4%）

総合評価（理解度・満足度・活用度）96.8%。

【受講者アンケートより】「こども基本法や、子どもの権利条約について改めて学んだ。結果ではなく、プロセスが大切、できるようになるまでに、子どもたちはどう挑戦していったかなど過程を大切にしてくか



おしゃべり会イベントの様子



おしゃべり会イベントチラシ

わっていきたい。楽しかったことや嬉しかったこと成長した姿を共有して職員の連携をしていきたい」といった子どもの主体に対する意見が多数寄せられた。

おしゃべり会同日開催（年間開催回数7回）

研修当日に、集合型研修会終了後に他施設の職員と話せる場を設け、つながりがもてるようにし、保育者同士の交流やアドバイザーによる励ましによってモチベーションアップを図る「おしゃべり会」（この日は6回目）を実施し、気軽に立ち寄れる保育者の居場所作りをしていった。

＜幼児教育アドバイザーの訪問・相談事業の様子＞

（常勤職員 4 名その内小学校接続担当 1 名）

幼児教育アドバイザーが施設のニーズの合わせた園訪問（106 園）実施。

・「一人一人の発達を理解し、どのような手だてをしていくとよいのか。」「社会性をどのように育てていくか」との園の要望に沿い訪問。

・保育観察後の園内研修で、「子どもが育っていると感じられた点」「小学校入学を見通した活動について」撮影した動画視聴を通し伝え、子どもの見方を提案。

【訪問園返信アンケートより】

・「園訪問で、自分がかかわ

れなかった場面や子どものつぶやきなど動画を視聴し指導や助言をしてもらい、子どもの発した言葉をどのように受け止めていくとよいか見直すきっかけになった」

・「小学校への接続では、絵本作りや引っ越し鬼の遊びで数字や文字、図形に興味関心を持って遊ぶ姿などを大事だと学んだ」

・「子どもが自分で決めることの経験を積み重ねていくことの大切さを学んだ」

就学前教育・保育に関する専門的な知見や豊富な実践経験のある学識者等をスーパーバイザーとし、園訪問・助言（46 園）を実施。

・現場で困り感を持っている保育者に寄り添い、アドバイスし、子どもへののかかわりや保護者支援につなげた。

＜情報発信・研究の様子＞

公私立就学前施設関係者や教育委員会関係者や学識経験者等から成る四日市市幼児教育・保育研究協議会設置。

四日市市就学前教育・保育カリキュラムを作成

公私立の施設類型を問わず各就学前施設が特性や地域性を生かし、本カリキュラムを活用し、子どもたち一人ひとりのもつ可能性を伸ばす教育・保育の実現に向けていく。

実践研修として公開保育（研究）・実践検討会を実施。

（保育者・小中学校教員・指導主事が参加）

スーパーバイザーを指導助言者とし、実践力の向上・園内研修の活性化

小学校との接続にかかる実践など学びの一体化を進め、架け橋プログラムにつなげる。

「遊びが子どもたちの未来をつくる～子どもの主体性からの育ちをつなげる～就学前教育・保育の展開」をテーマに初年度研究を実施。

「子どもたちが様々な立場や視点から、自ら選択し決定して遊びに参加できる状況づくりは、小中学校における個別最適な学びと協働的な学びを充実させていくことにつながっている。」との意見があった。



令和5年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 滋賀県近江八幡市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市の就学前施設数は、施設数・園児数共に3倍近く私立が上回っている。平成22年度より就学前施設の管轄一元化により幼児課が全ての施設の担当課となる。「近江八幡市就学前教育・保育育成指針」の“目指す子ども像”に向けた保育の展開と保育の質向上を目指し、令和4年4月幼児教育センターを幼児課内に開設する。幼児教育センター長（幼児課長兼務）幼児教育・保育アドバイザー2名配置。

【令和5年度における主な取組内容】

- 1、幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の専門性の向上 ①キャリアステージ研修・全体研修・専門研修・出前研修・絵本の読み聞かせ研修 ②保育内容研究（年齢別公開授業・研究協議）③巡回指導訪問 ④観察訪問・発達支援巡回訪問
- 2、幼保小接続の推進（小学校区における教職員の合同研修・学びに向かう力推進事業支援・幼保小接続カリキュラム作成支援）
- 3、域内全体の質の向上・ミドルリーダーの育成・園内外の研修支援（私立園所保育充実保育士会、公私立研修担当との合同研修会）
- 4、情報共有及び相談支援や助言

【取組内容の具体的な事例】

【出前研修】

教職員の経験年数や配置、勤務形態など各園所の実態は様々で、研修体制がとりにくく外部の招集型研修に参加しにくい実情を鑑み、アドバイザーが園に出向いて出前研修を行った。今年度は各園所の子どもたちの姿を動画撮影し、子ども同士の関わりや10の姿について研修することで実践理解につながった。



日や時間も施設の要望に併せて（1日2回・複数日連続訪問他）柔軟に対応し、可能な限り職員が参加できるようにした。

※撮影した動画視聴は実際の子どもの姿を見ることができ、子ども同士の関わりや保育者の支援のあり方について意見交換する中で、10の姿についての理解とともに自分の保育を振り返る機会となった。

【絵本の読み聞かせ研修】

各施設に絵本環境の充実の目的で、3ヵ年で6,500冊を増冊し、子どもたちが絵本に親しめる機会を確保してきた。その中で保育者の絵本に対する知識や読み聞かせのスキルアップを図るため、外部講師（地域で活躍するお話の研究会等）による読み聞かせの研修を実施した。



※読み聞かせの中では、実際に読み方を見たり聞いたりすることで子どもたちの絵本を見る姿勢や興味の持ち方等、新しい発見があったり、事後のカンファレンスで絵本の選定や、読み聞かせのポイントを伝授してもらうことで、自分の絵本の読み方を振り返る機会となり保育者のスキルアップにつながった。



【幼保小接続】

学校教育課と協働で事務局となり市幼保小接続推進会議を開催し、県の指導主事から「幼保小連携から接続のために」をキーワードに合同研修会を開催し、互いの保育や授業を知りあい、子どもたちの育ちや学びを共有する機会となった。各小学校区の推進会議や幼保小接続カリキュラム作成のための合同研修会に参加し、指導助言を行った。また、今年度は県指定の「学びに向かう力推進事業」にも参画し、関係者会議の出席や就学前施設（公立幼稚園1園、私立保育園2園）における公開保育の指導案や環境について指導助言を行った。

※子どもの姿や課題を共通理解することができ、カリキュラム作成の手掛かりを見つけたことができた小学校区もあった。学びに向かう力推進事業では、当日の公開保育に向けて協議を重ねた。



【保育充実保育士及び研修担当合同会議】

本市独自の補助金事業として、保育充実のための保育士を私立保育所・認定こども園に配置する事業を実施している。フリーの保育士を配置することで研修・研究会を充実させ、各私立園所のミドルリーダーの人材育成を行った。定期的に保育充実保育士会等を開催し、パワーポイントを用いてのミニ研修を行うことで各施設の取組のサポート体制の確立に努めた。市内全域の公立園所の研修担当との合同会議や中学校区毎のエリア会議でも、情報交換や研究や研修のあり方や手法について伝授した。

※当センターの出前研修会の内容を充実保育士中心に行う姿が見られ、各園所の職員のスキルアップにつながっている。また、他の園所の取組を知ることで自分たちの研修に取り入れるなど研修の広がりが見られた。



【巡回支援訪問・相談支援】

電話や訪問時の各園所からの相談については、その状況に応じて各関係機関との橋渡しとなり、課題解決に向けて取り組んだ。特に特別な支援を要する子どもたちの就学や進級については、関係機関と連携して巡回訪問等で具体的な支援方法や手続きを伝えた。

令和５年度「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」
主な取組内容概要

自治体名： 滋賀県東近江市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

東近江市の幼児教育施設は、公立 18 園（幼稚園 5 園、認定こども園 13 園）、私立 9 園（保育園 3 園、認定こども園 6 園）の計 27 園である。研究主任、幼小連携担当者、特別支援教育コーディネーター及び子育て支援員の育成を取組の 4 本柱として、幼児教育センターのアドバイザー（指導員）を中心に巡回や研修を行い、幼児教育の質向上を図っている。

【令和５年度における主な取組内容】

- ・指導員の園巡回指導（園内研修、幼小連携、発達支援、市新採研等）
- ・4 本柱の質向上研修や保育力アップ講座（実技等を含む）の実施
- ・教育委員会と連携した幼小連携の取組
- ・人材育成指標の活用と検証
- ・園内研究報告会及び講演会の実施（市外にも案内）

【取組内容の具体的な事例】

＜幼小連携担当者育成研修の様子＞

幼小連携モデル地区を指定し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に研修会（公開保育・公開授業・研究協議）を行った。市内の幼小連携担当者が参加し、保幼小の教育の相互理解が深まった。



＜保健研修の様子＞

養護担当者会が中心となって、エリアごとに食物アレルギーの緊急対応実技研修を実施した。また「病児保育事業」の病院看護師・保育士は、公私立 10 園で保健研修を実施した。緊急時における対応技術の向上、衛生管理の再確認ができた。



＜研究主任育成研修の様子＞

講義での指導と各園の実践をあわせて意見交流することで研究主任の育ち合いの場ともなっている。年度の終わりには研究主任が中心となって自園の園内研究をまとめ、うち 2 園は「園内研究報告会」で他市町にも報告した。ここ数年の取組は、若手研究主任の資質向上につながっている。

